

レセプト電算処理システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（調剤用）に追加された別添「対応表」に係る受付・事務点検ASPチェックの実施について

このことについて、下記のとおり受付・事務点検ASPチェックを追加及び変更することをお知らせします。

なお、本件に関する照会は、支払基金本部システム部又は国保中央会医療保険部にお願いします。

記

【追加】

エラーコード	エラーメッセージ	エラー原因
L2681	調剤情報レコードの算定区分「4：服用時点が同一」又は「6：同一有効成分、剤形」で、記録できない剤形コードが記録されています。	①調剤情報レコードの算定区分が「4」（服用時点同一）の場合、当該調剤情報レコードが属する処方基本レコードの剤形コードに「1」（内服）又は「2」（内滴）以外が記録された。 ②調剤情報レコードの算定区分が「6」（同一有効成分、剤形）の場合、当該調剤情報レコードが属する処方基本レコードの剤形コードに「1」（内服）又は「5」（外用）以外が記録された。
L2682	調剤情報レコードの算定区分が「1：算定する」で、調剤料点数が記録されていません。	調剤情報レコードの算定区分が「1」（算定する）で包括管理料等の項目に「01」が記録されていない場合、調剤料点数が0点で記録された。

【変更】

エラーコード	エラーメッセージ	エラー原因	
		変更後	変更前
L3360	調剤料算定先No記録誤り（4）	服用時点同一の調剤料算定先Noに指定された調剤情報レコードの算定区分に「3」（漸減療法等）、「4」（服用時点同一）又は「6」（同一有効成分、剤形）が記録された。	服用時点同一の調剤料算定先Noに指定された調剤情報レコードの算定区分に「3」（漸減療法等）又は「4」（服用時点同一）が記録された。